

令和五年六月十六日提出
質問第一四七号

農地所有適格法人に対する外資規制の導入に関する質問主意書

提出者
松原
仁

農地所有適格法人に対する外資規制の導入に関する質問主意書

我が国では、人材確保を容易にするため、融資を受けやすくするという目的から、農業経営の法人化を支援する試みが行われている。この流れから、農地所有適格法人への企業の出資も進んでいる。その中には、外国資本の出資も含まれるようになってきている。

この動きは、一見すると新たな資金源を農業経営者に開放することになり、安定した経営に資する可能性を孕むように見える。しかし、反面、外資の流入が増えることで、食料供給の安定性を含む食料安全保障に影響が生じる可能性もある。

外国資本による支配や利益優先の行動が、食料の安全性や自給率、そして地域社会や伝統的な農業の存続に影響を及ぼすおそれがあることを考慮すれば、この問題は極めて重要で、現状の外国資本が何の制約もなく農地所有適格法人に出資できる状況は極めて憂慮すべき事態と考える。

そこで、次のとおり質問する。

- 一 複数の農地所有適格法人に対し、外国資本が戦略的に出資することで影響力を強めてきた場合、意図的に特定の国からの輸入に頼らざるを得ない農作物を作出されるなど食料安全保障に懸念が生じると考える

が、政府としての見解如何。

二 農地所有適格法人に対する外国資本からの出資に関し、今後、審査制度を導入するなど、一定程度、国が関与する仕組みを導入すべきと考えるが、政府として如何。

三 前項に関し、政府として、農地所有適格法人に対して外国資本の受け入れを自由としている現行制度を維持する方針の場合、その理由について明らかにされたい。
右質問する。